

第2号様式(第4条関係)

27 都市建字第 1552 号  
平成 28年 2月 25日

株式会社 木嶋興業

木嶋 誠 殿

東京都知事 舩添 要一



### 解体工事業者の登録簿への登録通知書

平成 28年 2月 9日 付けで申請のあった解体工事業については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第23条第1項の規定により、下記のとおり登録したので、同条第2項の規定に基づき通知します。

記

登録番号 東京都知事 (登一 27) 第 2856 号  
登録の有効期間 平成 28年 2月 25日から平成 33年 2月 24日まで

注) 登録の更新申請を行う場合の書類の提出期限:平成 33年 1月 25日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)

(日本工業規格A列4番)